5月31日金です 軽自動車税種別割の

納期限は

公共の避難所変更のお知らせ

令和5年度に、岐阜県により土砂災害(特別) 警戒区域が追加指定されたことを受け、土砂災 害のおそれがあり、避難所として適さない施設 の見直しを行いました。また、令和6年度中の 耐震化工事により施設の強度が担保される見込 みの加子母公民館は、避難所として追加指定し

避難所の指定を取消しする施設

地域活性化センター(神坂)

坂下総合体育館(坂下)

せせらぎ会館、かたらいの里(川上)

ふれあいのやかたかしも (加子母)

付知公民館、アートピア付知交芸プラザ、付知

福祉センター、花街道センター(付知)

田瀬区民会館(福岡)

避難所として追加指定する施設

事業所などへ発送します。

加子母公民館 (加子母)

問防災安全課(☎内線161)

納付される方へ 済、地方税お支払いサイトで |座振替、スマートフォン決

知

らせ

めします。 納税証明書を利用して、 せん。この時期に車検を予定 に車検を受けることをおすす している方は、令和5年度の 検用納税証明書が発行できま 納付確認ができないため、 お支払い後5日間は窓口 早め 車

4月1日現在で原動機付自転

軽自動車税種別割は、

毎年

) 税務課 (四内線147

問

どを所有している方に課税さ

特殊自動車 車、二輪車、

(農耕用含む) な 軽自動車、小型

※納期限を過ぎたものはコン

ビニエンスストアやスマー トフォン決済、地方税お支

日休に発送します。

れます。

納税通知書は5月2

5月31日金です 目動車税種別割の納期限は

福祉などの行政サー 自動車税種別割は、 ビスを行 教育や

払いサイトでは取り扱いで

きません。

守和6年度 (特別徴収)について 市 県民税

県民税(特別徴収)について て課税されます。 1月から12月)の所得に対し 方を対象に、前年 月1日現在市内にお住まいの ルタックスで税額通知書を各 は5月20日側に紙面またはエ ていただく、令和6年度市・ 給与からの天引きで納付し 市・県民税は、 令和6年1 (令和5年

川から開始します。 課税証明書の発行も5月20日 対象者の令和6年度所得証明 市・県民税 所得課税証明書および非 (特別徴収)の

※公的年金からの天引きや納

中津川市内

農業振興課

(要望地が

ΪĐ

用した納付もできます。詳し うための大切な財源です。 覧ください。 知書 (5月7日)(発送) くは自動車税種別割の納税通 マートフォン決済アプリを利 ジットカードによる納付、 ターネットを利用したクレ ストアでの納付のほか、イン 金融機関、コンビニエンス をご ス

閰 岐阜県自動車税事務所

必要です。 農振農用地からの除外手続が いる農地の転用には、

受付期間

13時~17時15分 8時30分~12時、 5月1日冰~31日金 (土日、祝日を除く)

※日程調整のため、 ※受付後の要望書類提出期限 ※受付期間中に除外の見込み **क**ु 以外でも相談は随時可 ご連絡ください。 は、6月7日 金までです。 み、要望書をお渡しします。 があると判断できた案件の 受付期間 来庁前に 能

※10月にも同様の受付を行う 予定です。

県民税を納付される方につ 付書または口座振替で市 証明書発行開始が6月以降 いては、納税通知書発送や になります。

受付要件

転用目的が地域

旧恵北地区と山口地区

• 各総合事務所

(要望地

が

8 (四内線143)

除外・編入要望の受付 農業振興地域内農用地区域 Ó

(農振農用地) に指定されて 農業振興地域内農用地区域 事前に

必要書類

農地および転用計

てできません。

を除外することは原則とし 農地やほ場整備された農地 いこと。なお、

集団化した

囲の営農に影響を及ぼさな 的なもので、立地条件が周 急を要する限定的かつ具体 民の生活上必要な施設で緊

画の確認ができるもの

(登 現

字絵図、

配置図、

農業振興課 況写真など

(四内線248)

広告

料 有 広

> 広報 なかつがわ 2024年 5月